

令和6年11月5日

組合員・利用者 各位

菊池地域農業協同組合
代表理事組合長 東 哲哉

不祥事に関するご報告とお詫びについて

平素より、当組合事業につきまして格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
この度、当組合において、下記の不祥事が発生しましたので、ご報告いたします。
組合員・利用者の皆様からの当組合に対する信頼を損ねることとなり、大変申し訳ございません。深くお詫び申し上げます。

記

1. 不祥事の当事者

当組合の支所職員1名

2. 不祥事の概要

共済契約の見直し等により追加の共済掛金が必要となっていた共済契約について、本来契約者から徴収すべきところを当事者の自己資金で立替を行っていました。

(不祥事発生日) 令和5年9月11日

(不祥事金額) 32,890円

※ 共済掛金の立替は、共済契約者間の公平性を阻害するため禁止されています。

3. 発覚の経緯等

本年8月に当該中央支所の共済事業に係る事務処理遅延などについて、調査したところ、職員が立替処理していたことが確認されました。

4. 今後の対応

今後は、不祥事の全容解明や内部統制・コンプライアンス・ガバナンス上の問題点の明確化・調査分析等を実施致します。

また、不祥事当事者については、当組合の規程に基づき、厳正に処分いたしました。

併せて、コンプライアンス態勢の一層の強化を図り、不祥事の未然防止・再発防止に向けた取組みを役職員一丸となって進めてまいります。

以上

<お問い合わせ先>
菊池地域農業協同組合 総務部
担当：谷山、永田
TEL：0968-23-3500